

先人たちが残してくれた

「災害の記憶」を未来に伝えるVI

－ 命と文化遺産とを守るために－

【湯浅町・広川町】



和歌山県立博物館施設活性化事業実行委員会

この冊子を読まれる皆さんに

平成23年(2011)9月の紀伊半島大水害によって、たくさんの尊い命と財産(文化遺産を含む)が奪われました。今後も洪水や土砂災害、さらに東海・東南海・南海3連動地震や南海トラフ巨大地震の起こる可能性が指摘されています。

こうした災害から自らの命と財産(文化遺産を含む)を守るための活動を、日ごろから継続しておこなっていく必要があります。その一環として、わたしたちは災害が起こる前に、地域に眠る過去の「災害の記憶」を呼び起こし、地域の人々に伝えていくことが必要であり、津波や洪水による浸水が予想される地域に残されている文化遺産を把握することも大切であると考えています。

和歌山県域には、地震津波被害や洪水被害の想定される対象地域が広範囲に及んでいることを踏まえ、令和2年度は湯浅町・広川町を対象に、「災害の記憶」の発掘と文化遺産の所在確認をおこないました。この冊子では、その調査成果の一部を紹介しています。

この冊子が、これから起こりうる災害に対して、自らの命と身近にある地域の貴重な文化遺産を守っていく活動への一助となることを期待してやみません。

令和3年1月17日

和歌山県立博物館施設活性化事業実行委員会

委員長 伊東 史朗

- *この冊子は、『令和2年度文化庁地域と共働した博物館創造活動支援事業』に基づき、和歌山県立博物館施設活性化事業実行委員会が実施した「地域に眠る「災害の記憶」と文化遺産を発掘・共有・継承する事業」の成果です。
- *和歌山県立博物館施設活性化事業実行委員会は、和歌山県立博物館、歴史資料保全ネット・わかやま、和歌山県立和歌山工業高等学校で構成されています。
- *本事業の調査員は下記の通りです。(五十音順、太字は本書の執筆者)
木村修二 砂川佳子 玉置将人 藤 隆宏 浜田拓志 前田正明 松下正和 松原瑞枝
なお、本書では崎山光一氏・阪本尚生氏にもご執筆いただきました。
- *本書の編集は前田がおこないました。
- *表紙 上段は紀州湯浅町囃(湯浅町教育委員会蔵) 下段は安政開録(養源寺蔵)

目 次

この冊子を読まれる皆さんに	2
この冊子で主に取りあげる過去の災害	3
1707年宝永地震津波の記憶(湯浅町田・湯浅町湯浅・広川町広)	4
1854年安政地震津波の記憶(湯浅町湯浅)	6
渾身の災害ルポルタージュ(広川町広)	8
濱口梧陵と安政南海地震の記憶(広川町広)	10
廣八幡宮の文化財と守り伝えられた法華経(広川町上中野)	12
命と文化遺産とを守る 一地域での実践一	
耐久高校の歴史と耐久史学館(湯浅町)	14
濱口梧陵と稲むらの火の館(広川町)	15
水濡れ文書の吸水乾燥方法	16

この冊子で主に取りあげる過去の災害

1707年宝永地震津波 宝永4年10月4日(1707年10月28日)午後2時ごろ、静岡県御前崎沖から四国沖を震源域(M8.6と推定)とする、有史以来の最大級の地震とそれに伴う津波が発生しました。和歌山県域でもかなりの被害があったと想定されていますが、被害の状況を伝える記録はあまりありません。

1854年安政地震津波 嘉永7年(安政元年)11月4日(1854年12月23日)午前9時ごろ、遠州灘沖を震源とする東海地震とそれに伴う津波が発生し、その約32時間後の5日午後5時ごろ、紀伊半島沖を震源とする南海地震とそれに伴う津波が発生しました。いずれもM8.4と推定され、この地震津波によって、多くの被害が出ました。これに関する記録は、比較的多く残されています。

QRコードにアクセスすると
詳しい場所がわかるワン



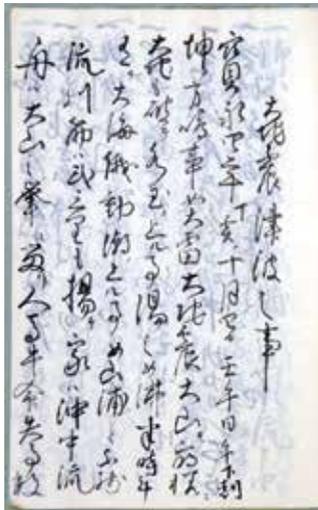
和歌山県PR
キャラクター
きいちゃん

1707年宝永地震津波の記憶

宝永四年の大潮

湯浅町教育委員(云蔵)

関連する災害 宝永地震
制作された年 昭和時代
材質 紙
サイズ 縦24・9cm 横17・2cm



大地震津浪之事【冒頭】



宝永四年丁亥十月四日大潮【冒頭】

今から314年前に起こった宝永地震津波では、湯浅村で家屋563軒・蔵65軒、広村で家屋850軒・蔵90軒が流失や破損する甚大な被害を受けました。その記憶を後世に伝えようと、記録に残した人たちがいました。ここで紹介する『宝永四年の大潮』は、地震発生直後に書かれた原本(所在不明)を書き写し、1冊にまとめて後世に警鐘を鳴らそうとしたものです。

「宝永四年丁亥十月四日大潮」(写真右)には、湯浅村・広村を中心とした被害の様子、被害がなかった栖原村や田村の様子も記されています(現代語訳は5ページ)。「大地震津浪之事」(写真左)は地震津波の発生から1か月後に、田村の国津神社の神主極原奥太夫時次が記したものです。津波が来なかった田村でも1週間ほど山で野宿したことがわかります(現代語訳は下段)。

【現代語訳】(抜粋)
当浦(田村)のこと、黒島から曾上(浅瀬)の意)へ打って来た津波が、蓬萊山のように見え、中崎から霧崎の方へすべて入り、当浦へは津波は上らなかつた。広・湯浅では帰りが少々上げ潮堤を越えたりもした。これひとえに氏神様が海辺に鎮座して守ってくれたからである。とはいえ、村中の男女老若の者たちが、北山・南山(庚申山カ)のほどに逃げ上り、野宿をしたのは4日夕方から10日朝までである。以後地震は夜に3度、日中に3度ずつ、日が経って昼夜に1度ずつ、2・3日に1度ずつとなった。自分が見たのは、このようなものである。



【現代語訳】(抜粋)

宝永4年10月4日昼八つ半時(午後3時ごろ)大地震があり、南西の方から大きな鳴動があった。その後、1時間ほど過ぎたころ、大潮(津波)が来て、高さは2・4mほどに達した。①北川(山田川)は石垣を境に惣海、②南川(広川)は雁木(分んぎ)・石垣を境に惣海となった。広村は③広御殿跡(現在の養源寺)が一面の海となった。昼の騒動ではみんなが心得ていたので、湯浅村では60人ほどの溺死者であった。広村では潮が岡へ回ったため、早くも足を取られやむを得ず④安楽寺の堂へ逃げ込んだが、願い叶わず、600人ほどが溺死してしまった。

さて、潮の行き止まりは湯浅では⑤大宮馬場回りを限り、川筋では⑥野下まで浸水し、清水谷の辺まで村中の家や蔵の多くが流された。南川は⑦柳瀬村まで、広では⑧廣八幡の下まで潮が来た。この場所に多くの死体が上がった。一方、湯浅では⑨新屋敷町から⑩浜町西側の大半が残らず流され、南は⑪新田河原まで残らず流された。里方でも地面が低い所は少々家が流れた。南川に繋いでいた船は、別所村の⑫薬師(勝楽寺)前の茶の木などに繋ぎ留めた。北の浜にあった船は⑬方津戸峠坂の麓か、あるいは⑭向島庄屋殿谷、又は⑮栖原坂麓の辺りの田地にあふれていた。また不思議に残った家は、浜では八郎右衛門・⑯御口前所、そのほか少々残った家もあった。

またその月中は地震が度々あり、どうかすれば、老人・女子・子供はその度に⑰天神山へ逃げて行った。その後2・3年の間、地震は時々起こった。この津波のあと、当地(湯浅)の地形は1・5mほど下がった(地盤沈下した)。栖原村や田村では津波は少しも来なかった。…(中略)…。12月ごろ富士山が噴火し、近国へ大量の火山灰が降り、この時宝永山が吹き出した。5、7、10日のうちは昼夜の区がなく闇夜のようなようであった。これ以上あつてはならないが、もし長い将来にもこのようなことが起これば、⑱法眼殿の周辺に逃げれば津波は上がってこない。しかし、これも決まったことではなく、その時の状況によるものである。また⑲深専寺前を逃げる人が、まさに潮に足を取られて、非常に戸惑っていた。

- | | |
|--------|---------|
| ① 山田川 | ⑪ 新田河原 |
| ② 広川 | ⑫ 勝楽寺 |
| ③ 広御殿跡 | ⑬ 方津戸峠坂 |
| ④ 安楽寺跡 | ⑭ 向島 |
| ⑤ 大宮馬場 | ⑮ 栖原坂 |
| ⑥ 野下 | ⑯ 御口前所 |
| ⑦ 柳瀬 | ⑰ 天神山 |
| ⑧ 廣八幡宮 | ⑱ 法眼殿 |
| ⑨ 新屋敷町 | ⑲ 深専寺 |
| ⑩ 浜町 | |



宝永四年丁亥十月四日大潮 関連地図 (地理院地図から作成)

1854年安政地震津波の記憶

和歌山県指定史跡

深専寺「大地震津波心得の記」碑



- 所在地 湯浅町湯浅785(深専寺門前)
- 関連する災害 安政南海地震
- 建立された年 安政3年(1856) 深専寺住職善徴(承空)上人の代
- 建立者 世話人宮原屋清兵衛・石屋忠兵衛
- 材質 公門(檀家惣代)法眼弥兵卫など4人 寄付者常光院敬道など47人
石(本体・台石・和泉砂岩、基礎・石柵・花崗岩)
- サイズ 本体・幅62・2cm 奥行34・0cm 高さ183・0cm
台石・幅103・0cm 奥行74・5cm 高さ20・5cm 総高・263・3cm
- 文化財に指定された日 昭和49年(1974)12月9日



くの、この碑を建てるものである。
また、昔からの言い伝えでは、井戸の水が減ったり、濁ったりすると、津波が起る前兆であるというが、今回の津波では、井戸の水は減りも濁りもしなかった。

そうであるので、井戸水の増減には関係なく、今後万一大地震が起こったならば、火の用心をして、津波も押し寄せてくるはずと考えて、絶対に浜辺や川筋には逃げず、深専寺門前を通って東へ向かい、天神山へ逃げることに。

恵空一庵が書する

湯浅村では、安政地震津波により、南北の広川・山田川沿岸部には船や家屋などが押し寄せ、中央部でも浜町筋以西の多くの家屋が流失するなど、甚大な被害を受けました。村内の流失・半壊以上の家屋450軒余、死者28人ですが、そのほか他地域からの旅行者数人が犠牲になったという記録もあります。

津波後、商人の多い湯浅村では大庄屋数見(網屋)清七の指揮の下、各人が米や金銀などを可能な限り寄付し合う「救合」を行い、炊(た)き出し、仮設住宅(小屋)設置や警備などを協力して行いました。また、「救合」で集めた金銀で困窮者を雇い、震災がれきの処理を行うことによって復興と被災者の生活再建を図りました。

湯浅村では、地震・津波に関する記録を残し、また、それを筆写する人も多くいました。現在確認できる湯浅村民による安政地震津波の記録は5パターンあり、それぞれ、予兆現象、地震当日の様子、具体的な被害場所・状況、今後地震が起きた際の心得などが書かれています。

津波の2年後に建立された深専寺の石碑(6ページ写真)の碑文には、これら複数の記録のエッセンスが詰まっています。村民間で作成・筆写され、「共有」された教訓の中から特に重要な事項が厳選され、読みやすい文章にして碑文が作成されたようです。

石碑裏面に記された寄付者には、津波直後の「救合」寄付者名簿には名前がなかった者もいます。津波直後は被災のため寄付できなかった者が、2年後の石碑建立時には自らの経験・教訓を後世に伝えるために協力していることがわかります。



嘉永七年大地震記(湯浅町教育委員会蔵)
昭和6年(1931)に『紀州の地震と安政大地震浪瀆之記』を発行した山下竹三郎が筆写した湯浅の安政地震津波記録。2パターンの記録を収録しています。写真は大庄屋網屋清七ら「救合」寄付者の名簿部分。

【現代語訳】(正面碑文)

嘉永7年(1854)6月14日深夜3時ごろ、大地震が起こり、翌15日までに31〜32度揺れ、それから小さな地震がない日はなかった。6月25日ごろになってようやく地震は静まり、人の心も落ち着きを取り戻した。

しかし、同年11月4日晴天の午前10時ごろ、再び大地震が発生、1時間ばかり続き、瓦が落ち、柱がねじれる家も多かった。河口には「よた」(急な潮の満ち引き)が頻繁に起こったが、その日も大事なく暮れた。

翌5日午後4時ごろ、昨日よりさらに強い地震が起こり、南西の方から海鳴りが3〜4度聞こえるうちに海面が山のように盛り上がり、「津波だ」と言うやいなや、高波が打ち上げ、北川(山田川)・南川(広川)の河原へ大木・大石を押し運び、家・蔵・船などを粉々に砕き、高波が押し寄せる勢いはすさまじく、「恐ろしい」という言葉では言い表せない。

この津波の前、地震から逃れようとして浜へ逃げ、或いは船に乗り、また北川や南川筋へ逃げた人々は、危険な目に遭い、溺死する人も少なくなかった。

150年前、宝永4年(1707)の地震の時にも、浜辺へ逃げて津波にのまれて死んだ人が多くあったと伝えられているが、知る人も少なくなっている。

こんしん 渾身の災害ルポルタージュ

『安政聞録』は、江戸時代に広と銚子(千葉県銚子市)で醤油醸造業を営んでいた古田家の後継者、弱冠22歳の庄三郎(庄右衛門, 咏処(えいしよ) 1836~1906)が残した安政南海地震の記録です。地震当時、庄三郎は銚子にいたので被災体験をしていませんでしたが、地震後1年ほどして広に帰郷した際に、地元の人々が我先にと被災体験を話したことから、それをじっくり聞きとり、2年半をかけて安政4年3月に完成させました。人々の話をよく聞き、吟味して正確に記述しようとしています。筆者は書画詩文に秀でていたことから、2枚の着色絵図が添えられ、文章も臨場感あふれる筆致で綴られています。

現在残る『安政聞録』は、「この書は書き直したので、この本は不用」と書かれ、所々に朱書やバツ印もあることから、下書きとみられます。一方、推敲に推敲を重ねて、完成させたはずの完成本は所在不明です。また、この書は古田家の子孫のために書かれ、「他の君子達に見られることを恥づかしく思うので戸口から外へ出さない」と門外不出にされていました。これまで一部翻刻されていましたが、全容はほとんど知られていませんでした。

本書の構成は、序文、全国における地震・津波の被害状況、当時最新と思われる翻訳書『理学提要』を参考にした地震の原因、広村を中心として湯浅村や他村の被害状況となっています。その半分以上を、広村や湯浅村の話に割いています。

『安政聞録』に収録された2枚の絵図のうち「広高浪図」(表紙の写真下)は、広村を襲う津波と稲むらの火を描いていることで有名ですが、「日本国中地震津波安否早見全図」(「大日本邦全図」, 9ページ写真)と題された日本地図はほとんど世に知られていません。この日本地図には、律令時代以来の地方行政区分であった紀伊や和泉などの国ごとに、地震の揺れの程度や津波の来襲の有無などが色分けされています。地図はそれほど精



安政聞録
あせいもんろく

養源寺蔵

広川町指定文化財

- 関連する災害 安政南海地震
- 制作された年 安政4年(1857)
- 制作者 古田庄三郎(咏処)
- 材質 紙
- サイズ 縦27・0cm 幅20・0cm
- 文化財に指定された日 平成13年(2001)8月2日





日本国中地震津波安否早見全図

確ではないものの、当時全国的規模の被災地図を添えた記録は、管見のかぎりこれ以外にはなく、海運の盛んな広・湯浅に集まる、上方や江戸の豊富な情報を集め得た広の商家だからこそ、制作することが可能であったと考えられます。

平成30年(2018)には日本遺産「百世(ひゃくせい)の安堵(あんど)」の構成文化財にも認定されました。

古田家の津波被害を記した部分

【原文】(抜粋)

○当家昔は浜町にありし処、宝永四年之高波に家蔵及諸道具に至迄悉流失し、井関村へ逃、以後三十八年程を経て、又広へ帰、田町に宅を営、今の家は也、此ころ当村繁昌にして、家数千有余戸あり、長者町もありしと云、皆彼ノ津浪に流失し、漸残るもの二・三分通、今につ、きし処、又々此度の変にて、大に家を減したり、しかし又々栄ふる事もあらんかといふ、当家昔の家跡久しく長家を建ありしかを、此度之津浪に流れ、出入山田屋藤介之家を建、

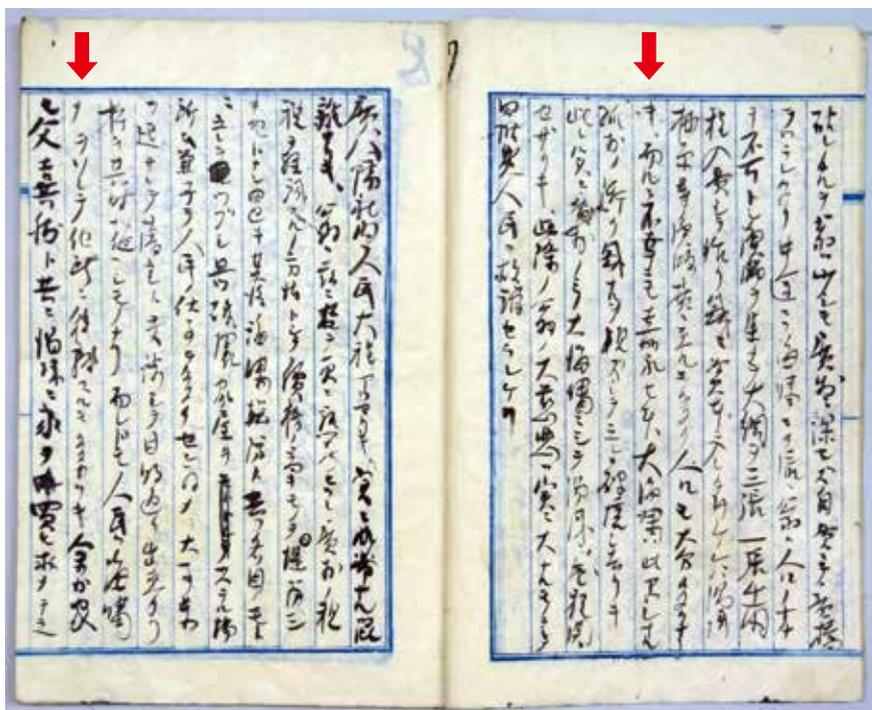
【現代語訳】

○当家は昔浜町にあったが、宝永四年の高波(津波)で家や蔵、諸道具に至るまでごとごとく流失してしまったので、井関村へ避難した。38年ほどして広村に帰り、田町に家を営んだ。今の家がこれである。このころ当村は繁昌して、家の数は千有余あった。長者町もあったという。ほとんどをこの前の津波で流失し、漸く残った家は、2・3割程度であった。家々は今まで続いていたものの、又々この変(津波)で大きく家を減らした。しかし、また栄えることもあるだろうか、と言われる。当家は昔の家跡に長らく長屋を建てていたが、この度の津波で流れたので、出入りの山田屋藤介の家を建てた。

濱口梧陵と安政南海地震の記憶

夏之夜かたり

稲むらの火の館蔵



- 所在地 広川町広671(稲むらの火の館)
- 関連する災害 安政南海地震
- 制作された年 明治42年(1909)
- 制作者 渋谷伝八
- 材質 紙
- サイズ 縦23・5cm 横16・3cm



(表紙)

「和歌山県歴史資料アーカイブ」で、『夏之夜かたり』の原文の画像と、くずし字を活字になおした翻刻文を公開しています。右のQRコードからご覧ください。



『夏之夜かたり』(10ページ写真)は、広村出身の実業家渋谷伝八(しぶやでんぱち)(1840~1910)によって書かれたものです。

文中には、濱口梧陵(1820~1885)の活躍や広村の歴史について述べられています。

これまで梧陵の功績は、津波襲来時と復興時における

- ①稲むらの火(避難誘導)
- ②広橋の再建・広村堤防工事
(被災者雇用による生活再建)
- ③土地に対する税金である地租の軽減(村勢の回復)

を行い、困難に直面した人々を救済したことが知られていましたが、

- ④堤防の建設予定地を破壊された家屋の廃棄場所(がれき処理)

としたことも新たに判明しました。

筆者の伝八は、こうした梧陵の取り組みを、「広村永遠の救済策」とたたえています。



広村堤防(国史跡)と耐久社(県史跡)
広村堤防は、現在も防潮堤としての役割を果たしています。
中央下(矢印の部分)に耐久社が見えます。

【現代語訳】
不幸にも嘉永七年(1854年12月24日)の大海嘯(だいかいしょう)(大津波)は、この哀れなる広村がようやく繁栄していたところをもとめせず、広村を破壊し尽くした。これは実に広村のみに大海嘯がきて、湯浅にはさほど被害がなかった。この際の梧陵翁の大慈悲は、実に大きなものであって、罹災(りさい)した人民を救済された。廣八幡社内に村人の大多数が集まって、本当に大変な混雑であった。梧陵翁は、そこでさらに熟考され、広村の租税(そぜい)土地に対する税金を軽減する方法として、地価の高い場所を◎堤防の建設予定地とし、その後「海嘯堤防(防波堤)」という名目のもとに租税の高い場所を潰し、かつその土地は、地震・津波によって破壊された家屋を捨てる場所を兼ねさせ、(梧陵翁は)被災した村人たちの仕事を多くするために、堤防建設という大事業を起こして、紀伊藩主と交渉し、目的どおり完成した。堤防の松は、その時植えたものである。しかし、村人たちは海嘯を恐れて、よそに移転する者も多かった。

【原文】(抜粋、10ページ写真の↓と↑との間の部分)
不幸ニモ嘉永七年大海嘯ハ此アワレナル孤村ノ漸ク盛ナルヲ顧ズシテ之レヲ破壊シ去リキ此レ実ニ広村ノミノ大海嘯ニシテ湯浅ニ左程関セザリキ、此際ノ翁ノ大慈悲ハ実ニ大ナルモノニシテ罹災人民ヲ救済セラレケリ
廣八幡社内ニ人民大程アツマリキ、実ニ非常ナル混雑ナリキ、翁ハ茲ニ於テ更ニ熟考セラレ広村ノ租税ヲ軽減スルノ方法トシテ価格ノ高キモノヲ◎堤防シキ地トナシ置キ其後海嘯堤防ト云フ名目ノモトニ之レヲツブシ且ツ破壊家屋ヲステル場所ヲ兼ネテ人民ノ仕事ヲ多クセン為メニ大事業ヲ起サシテ藩主ト交渉シテ目的通り出来タリ松ヲ其時植ヘシモノナリ而レドモ人民ハ海嘯ヲソレテ他所ニ移転スルモ多カリキ

廣八幡宮の文化財と守り伝えられた法華経

紺紙金字法華一品経

廣八幡宮蔵

制作された年 正応3年(1290)
 材質 紙(紺紙金銀泥)
 サイズ 縦27.3cm 横24.5.3cm



提婆達多品(見返し)



正応3年の銘がある経箱

制作された年 寛文8年(1668)
 材質 紙(紺紙金銀泥)
 サイズ 縦26.8cm 横25.3.9cm



(奥書)



普賢菩薩勸発品



(見返し~巻頭)

稲むらの火の逸話で、村民が避難した地として知られる廣八幡宮は、古くから地域の鎮守として信仰を集めてきました。そのことは、応永20年(1413)建立とみられる本殿などの建造物群や、鎌倉時代の短刀、江戸時代の南紀男山焼の三彩狛犬、中世芸能の形を色濃く残す田楽など、様々な指定文化財の存在からも明らかです。

一方で、廣八幡宮には苦難の歴史もありました。嘉永4年(1851)に完成した『紀伊国名所図会 後編』(13ページ写真下)には、多宝塔や鐘楼、宝蔵などが描かれていますが、こうした堂宇や



宝物の多くは明治初年の廃仏毀釈(はいぶつきしゃく)や太平洋戦争後の混乱の中で、廣八幡宮を離れてしまったといえます。

今回の調査で確認された法華経も、そうした困難に耐えてきた貴重な文化財のひとつです。廣八幡宮に伝来した詳しい経緯は分かりませんが、最も重要な仏教經典の一つである法華経の奉納は、寺院だけでなく神社へも広く行われました。

この法華経は序説と結びの各1巻を含む全30巻のうち26巻が現存し、蒔絵で蓋の表に「妙法蓮華経」、裏に「正応三年(1290)庚寅十二月日」、箱裏に朱漆で「天文四天(1535)乙未八月日」と書かれた漆塗りの経箱(きょうぼこ)(12ページ写真右上)に納められています。紺色に染めた紙に金銀で装飾を施し、軸首(軸木の先端部)は水晶製です。26巻は文字や絵の表現などの違いから、いくつかの制作年代に分けられるようです。

例えば、「提婆達多品(だいばだつたばん)」(12ページ写真左上)は経箱と同じ鎌倉時代後半の正応3年の制作、「普賢菩薩勸発品(ふげんぼさつつかんぼつばん)」(12ページ写真下)は「当国大守御寄進」の奥書から、江戸時代前半の寛文8年の制作とみられます。この「大守」とは、徳川家康の十男で前年に隠居した紀伊藩初代藩主の徳川頼宣(よりのぶ)(1602~1671)のことで、頼宣が傷んでいた巻を修理させたり、欠けた巻を補うため新しく巻を作らせ、寄進したりしていることが分かります。前者の見返しには、釈迦の説法の様子が、力を抜いた細く洗練された線で描かれています。一方、後者は、棹線(さざり)の上下の余白に金泥で宝相華唐草文(ほうそうげからくさもん)をあしらうなど、頼宣奉納という伝来にふさわしい大変豪華な品です。

天保10年(1839)に完成した『紀伊続風土記』に、「神庫に蔵(する)所 …(中略)… 正応三年の紺紙金泥の法華経全部あり」と記されるのが、この法華経と思われるのが、様々な文化財の中でも特筆されていることから、廣八幡宮にとって特に大切な宝物として、歴史の荒波に耐え、今日まで大切に守り伝えられてきたのでしょう。



廣八幡宮の指定文化財一覧

種別	国指定重要文化財	和歌山県指定文化財
建造物	本殿、楼門、拜殿、 摂社本殿(若宮社、 高良社、天神社)	舞殿
美術工芸品	短刀 銘 来国光	三彩狛犬
無形民俗	廣八幡の田楽 (県指定・国選択)	乙田の獅子舞

廣八幡宮境内の様子
上:現状(南西から見る)
下:『紀伊国名所図会 後編』



廣八幡宮では文化財の公開が予定されています。詳しくは右上のQRコードからご覧ください。

耐久高校の歴史と耐久史学館(湯浅町)

地域に所在する学校には、寄贈された書籍や古文書、公文書などの貴重な歴史資料が残されていることがあります。学校の理解・判断や識者によるアドバイスにより、学校所蔵資料が適切に整理・保全される例があります。

耐久高校の歴史と「耐久梧陵文庫」

耐久高校は、濱口梧陵らが嘉永5年(1852)に広村に設立した「稽古場」に端を発する伝統校です。慶応2年(1866)には「耐久社」と改称し、以来さまざまな変遷を辿りながら、令和4年(2022)には創立170周年を迎えます。

「耐久梧陵文庫」は、同校に受け継がれてきた江戸～明治時代の版本(印刷された本)を中心とする約3,400冊の書籍の総称です。その多くは、明治時代に活躍した実業家・政治家で耐久学舎舎長も務めた濱口容所(ようしょ)(9代吉右衛門, 1862～1913)をはじめ、地元の方々が寄贈したものです。

これらは長年校内で大切に保管されてきましたが、学校から県立文書館への相談をきっかけに調査が始まり、平成28年(2016)から和歌山大学橋本唯子准教授の指導のもと、耐久高校同窓会員、教職員、生徒、和歌山大学生なども参加して整理作業が行われ、全点の目録が完成しました。

学校と外部機関との連携・協力により、資料が適切に整理・保全されただけでなく、多くの学校関係者や生徒も参加して作業が行われたことに意義があるといえるでしょう。今後、これらの資料が幅広く活用されることが期待されます。



資料整理の様子

地域の文化遺産である学校所蔵資料を災害から守り、教育活動等に活用する取組が行われています。

耐久史学館

耐久高校は、学校史に関する資料の収集・展示と教育の理念を普及・啓発することを目的とした「耐久史学館」という展示室を平成27年(2015)に開設しました。パネルや実物資料が常設展示され、地域への公開や総合的な探究の時間等における生徒の学習にも活用されています。

また、「耐久梧陵文庫」などの資料はもともと校舎1階で保管されていたため、津波被害が懸念されていました。現在では、より安全な3階に移し、適切に保管されています。

地域の文化遺産である学校所蔵資料を災害などから守り、学校自ら保全・活用しようとする有効な取り組みといえます。



耐久史学館(耐久高校内)



資料は長期保存に適した箱に納められ、大切に保管されています。

濱口梧陵と稲むらの火の館(広川町)

紀州広村で生まれた濱口梧陵(1820~1885)は2020年が生誕200年という節目の年を迎えました。

濱口梧陵

濱口家の祖先は、尾張管領斯波(しば)氏の臣でしたが、1400年代半ばに高野山に上り、仏教の修行に入りました。その後、有田郡広村に浄土真宗の道場を開き、今の安楽寺となりました。安楽寺から独立した兄弟がそれぞれ関東で商売を始めました。

濱口梧陵は、本家ヤマサ濱口家の分家で生まれ、後継者となるべき男児が居ない本家の養嗣子となりました。5代目儀兵衛の祖父灌圃(かんぼ)(1776~1837)は、実に聡明な孫に将来のヤマサ醤油を託そうとしたのでしょう。

広村帰郷中に起こった安政津波での村民救済の大活躍が、のちに「稲むらの火」として世に知られることとなります。更に活躍したのは、津波からの復旧・復興に多くの私財を投じたことです。また、私塾を創設しての教育振興、蘭学医を支援しての社会貢献も重大なことです。こうした実績を評価されたのが、のちの郵政大臣にあたる初代駅通頭(えきていのかみ)や初代和歌山県会議長に選ばれたことです。



稲むらの火の館は、濱口梧陵記念館と津波防災教育センターの2施設の総称です。

稲むらの火の館

濱口梧陵記念館(手前)は、濱口儀兵衛家の旧宅で、7代目儀兵衛こと梧陵の功績などを展示し、偉業を理解できるようにしています。

津波防災教育センター(奥)では、子どもから大人まで津波について分かりやすく学べます。全体をじっくり見学すると、津波の際の避難の重要性が理解できます。

「稲むらの火」の話題の中心である安政南海津波の11月5日は、第70回国際連合総会で「世界津波の日」に制定されました。以来、館内は英語、中国語、韓国語、フランス語、インドネシア語、スペイン語に対応し、津波防災啓発の世界的中心施設に位置づけられています。館内には、提携先のインドネシアのアチェ津波博物館コーナーがあり、津波防災啓発活動に重要な役割を果たしています。

また、平成30年(2018)には「稲むらの火」を中心とした広川町の防災遺産「百世(ひゃくせい)の安堵(あんど)」が日本遺産に認定されたことを受け、防災活動が文化として認識されるような工夫もされています。



稲むらの火の館(全景)



詳しくは右上のQRコードからご覧ください。

水濡れ文書の吸水乾燥方法

古い記録・古文書など残しておきたいものを捨てないで済むように、家庭でできる簡単な処置方法を紹介します。ただし、利用できるようになるまで完全に乾かすためには、専門家の技術が必要な場合もあります。

⚠ やってはいけないこと

- ・冊子を無理にこじあげない。
- ・天日やアイロン・ドライヤーなどで急激に乾燥させない。
- ・電子レンジでの乾燥も紙を傷める。

⚠ 応急処置にあたって

自身ですべてを行う必要はなく、電気や水道などのライフラインの復旧状況が許す範囲内で対応する。

① 作業の前に

- ・エプロンが作業着、あるいは汚れてもいい服装で行う。
- ・マスクは必ずつける。
- ・エタノールを扱う際にはゴム手袋を着用する。
- ・常に換気を行う。(可能であれば除湿器や扇風機、空気清浄機などを活用する)
- ・30分に一回は休憩をはさむ。
- ・作業終了後にうがい、手洗いを必ず行う。
- ・指輪、時計、ブレスレット、ネックレス、ヘアピンなど、文書に損傷を与える危険性のあるものはおぼろげに作業する。

② 用意するもの



ペーパータオル(キッチンペーパー)・エタノール(市販の消毒用)・スプレーボトル(霧吹き)・新聞紙・マスク・使い捨てゴム手袋(薄手のもの)・竹べらや竹グシ・パレットなど

※人体への安全性を第一に考え、NIOSH(米国労働安全衛生研究所) N95をクリアした微粒粒子用マスクがのぞましい。

吸水乾燥の手順

① 軽い水濡れの場合

直射日光の当たらない、通気性の良い場所で陰干しをする。室内では、扇風機などを利用し空気が循環するようにする。ただし、紙資料に直接風をあてないこと。

② 水濡れがひどい場合(応急処置)

① 新聞紙の上にペーパータオルを敷き、文書をのせる。

② ページが開きそうな箇所を確認し開く。開きにくい場合は竹べらを用いる。(すべてのページを開く必要はない)

③ 開いたページにペーパータオルを挿入し、一度冊子を閉じる。表紙の上にペーパータオルをもう一枚置き、その上から軽く押さえてペーパータオルに水分を吸収させる。



ペーパータオルを挿入

文書を閉じた状態

軽く押さえる

④ ペーパータオルを挿入したページを再び開き、ペーパータオルを抜き取る。

⑤ 新しいペーパータオルを用意し、別のページを開き、②～④を繰り返す。縦じの部分の水気をとるときは入念に。あらかじめ水分が取れたらスプレーボトルに入れたエタノールを噴霧。

⑥ 全てのページが判明でき、手のひらに水分が移らないようになったら完了。あとは、風通しの良い場所で文書を陰干しする。

(歴史資料ネットワーク作成の資料から抜粋して、転載させていただきました)

この冊子を作成するにあたり、湯浅町、湯浅町教育委員会、広川町、広川町教育委員会、歴史資料ネットワーク、神戸大学のご協力をいただきました。このほか、ご協力いただいた個人の方々のお名前については、紙面の都合で掲載することはできませんでした。この場を借りて、お礼申し上げます。

先人たちが残してくれた「災害の記憶」を未来に伝えるVI

－命と文化遺産とを守るために－

【湯浅町・広川町】

発行日/令和3年(2021)11月17日

編集/和歌山県立博物館

発行/和歌山県立博物館施設活性化事業実行委員会

〒640-8137 和歌山市吹上一丁目4番14号 和歌山県立博物館内

印刷/中和印刷紙器株式会社



文化庁

Agency for Cultural Affairs,
Government of Japan